

ダイワ住宅金融支援機構債ファンド -Mr. フラット-

運用報告書（全体版） 第7期

（決算日 2019年9月10日）
（作成対象期間 2019年3月12日～2019年9月10日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざしております。当作成期につきましてもそれに沿った運用を行ないました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／債券		
信託期間	約10年間（2016年2月29日～2026年3月10日）		
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。		
主要投資対象	ベビーファンド	住宅金融支援機構債マザーファンドの受益証券	
	住宅金融支援機構債マザーファンド	わが国の債券	
組入制限	ベビーファンドのマザーファンド組入上限比率		無制限
	マザーファンドの株式組入上限比率		純資産総額の10%以下
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、経費控除後の配当等収益等を中心に分配することをめざします。ただし、基準価額の水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。		

◇TUZ0463820190910◇

大和投資信託

Daiwa Asset Management

大和証券投資信託委託株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
（営業日の9：00～17：00）
<https://www.daiwa-am.co.jp/>

<4638>

最近５期の運用実績

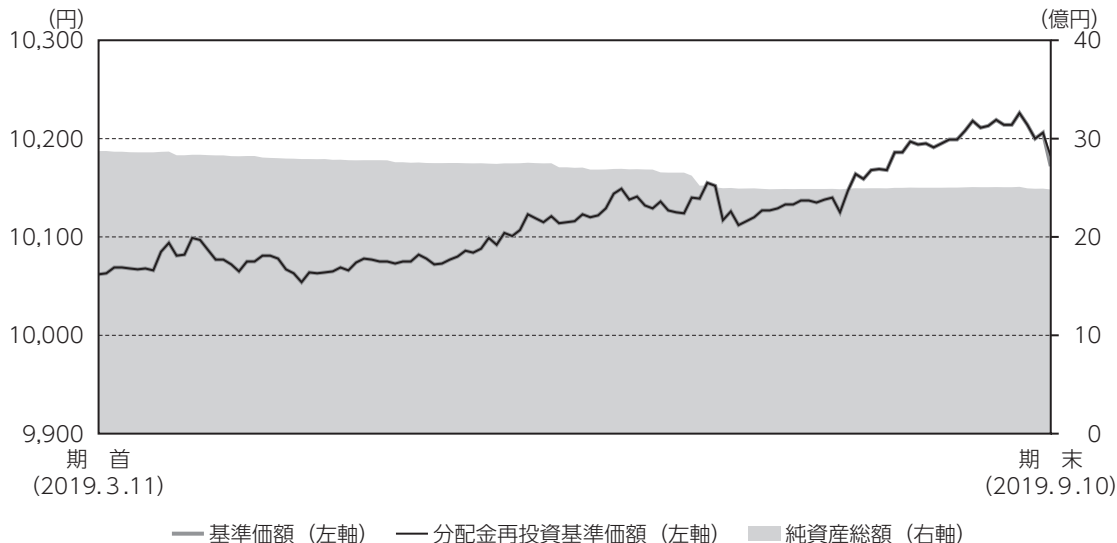
決 算 期	基 準 価 額			ダイワ・ボンド・インデックス (D B I) 総 合 指 数		公 社 債 組 入 比 率	債 券 先 物 率 比	純 資 産 額
	(分配落)	税 込 み 分 配 金	期 中 騰 落 率	(参考指数)	期 中 騰 落 率			
3 期末(2017年 9 月 11 日)	円 10,023	円 10	% 0.9	523.419	% 0.9	% 99.7	% －	百万円 5,973
4 期末(2018年 3 月 12 日)	10,005	10	△0.1	524.147	0.1	98.0	－	5,210
5 期末(2018年 9 月 10 日)	9,969	10	△0.3	521.852	△0.4	98.7	－	4,843
6 期末(2019年 3 月 11 日)	10,062	10	1.0	531.565	1.9	97.8	－	2,873
7 期末(2019年 9 月 10 日)	10,172	10	1.2	543.250	2.2	98.4	－	2,483

(注 1) 基準価額の騰落率は分配金込み。
(注 2) ダイワ・ボンド・インデックス (D B I) 総合指数は、株式会社大和総研が公表している日本における債券市場のパフォーマンス・インデックスです。参考指数をダイワ・ボンド・インデックス (D B I) R M B S 指数から変更しました。
(注 3) 指数値は、指数提供会社により過去に遡って修正される場合があります。上記の指数は直近で知り得るデータを使用しております。
(注 4) 公社債および債券先物の組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。
(注 5) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）を除きます。
(注 6) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。



運用経過

基準価額等の推移について



* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります（分配金を自動的に再投資するコースがないファンドもあります）。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

■基準価額・騰落率

期 首：10,062円

期 末：10,172円（分配金10円）

騰落率：1.2%（分配金込み）

■基準価額の主な変動要因

主として「住宅金融支援機構債マザーファンド」の受益証券を通じて、住宅金融支援機構が発行する債券に投資した結果、債券価格の上昇により、基準価額は上昇しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

年 月 日	基 準 価 額		ダイワ・ボンド・インデックス (D B I) 総 合 指 数		公 社 債 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
		騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率		
(期首) 2019年 3月11日	円 10,062	% －	531.565	% －	% 97.8	% －
3月末	10,097	0.3	534.623	0.6	99.5	－
4月末	10,074	0.1	532.961	0.3	97.6	－
5月末	10,104	0.4	536.316	0.9	97.0	－
6月末	10,136	0.7	539.597	1.5	97.0	－
7月末	10,140	0.8	540.217	1.6	99.3	－
8月末	10,219	1.6	547.729	3.0	98.4	－
(期末) 2019年 9月10日	10,182	1.2	543.250	2.2	98.4	－

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について

(2019.3.12～2019.9.10)

■国内債券市況

当作成期を通して金利は低下しました。

欧米の経済指標の下振れや米中貿易摩擦の激化などを背景に、世界的な景気減速懸念が高まったことから、金利は低下しました。また、欧米の中央銀行が緩和的な金融政策の方針を示す中で、日銀の追加金融緩和観測が高まったことも、金利低下要因となりました。

国債利回りの低下を受けて、住宅金融支援機構が発行する債券の利回りも低下しました。

前作成期末における「今後の運用方針」

■当ファンド

主として「住宅金融支援機構債マザーファンド」の受益証券を通じて、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

■住宅金融支援機構債マザーファンド

主として、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。金利の方向性、利回り水準、格付けや流動性等を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築します。

ポートフォリオについて

(2019.3.12～2019.9.10)

■当ファンド

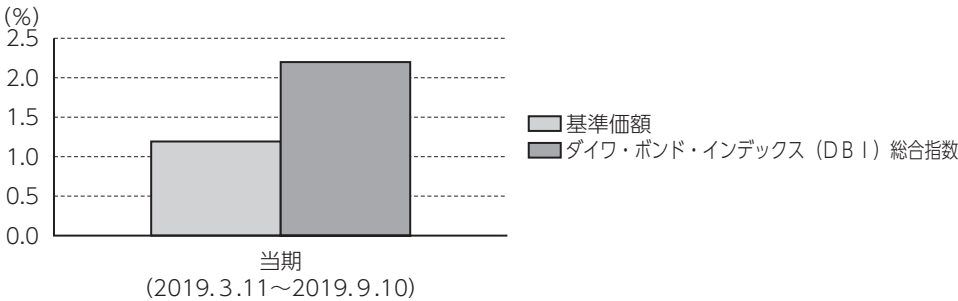
主として「住宅金融支援機構債マザーファンド」の受益証券を通じて、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いました。

■住宅金融支援機構債マザーファンド

主として、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いました。金利の方向性、利回り水準、格付けや流動性等を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築しました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。
以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。



分配金について

当作成期の 1 万口当り分配金（税込み）は下記「分配原資の内訳（1 万口当り）」の「当期分配金（税込み）」欄をご参照ください。
収益分配金の決定根拠は下記「収益分配金の計算過程（1 万口当り）」をご参照ください。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1 万口当り）

項 目	当 期	
	2019年3月12日 ～2019年9月10日	
当期分配金（税込み）（円）	10	
対基準価額比率（％）	0.10	
当期の収益（円）	10	
当期の収益以外（円）	—	
翌期繰越分配対象額（円）	171	

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

■収益分配金の計算過程（1 万口当り）

項 目	当 期
(a) 経費控除後の配当等収益	✓ 23.08円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	68.19
(c) 収益調整金	57.98
(d) 分配準備積立金	32.59
(e) 当期分配対象額(a + b + c + d)	181.85
(f) 分配金	10.00
(g) 翌期繰越分配対象額(e - f)	171.85

（注）✓を付した該当項目から分配金を計上しています。



今後の運用方針

■当ファンド

主として「住宅金融支援機構債マザーファンド」の受益証券を通じて、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

■住宅金融支援機構債マザーファンド

主として、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。金利の方向性、利回り水準、格付けや流動性等を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築します。

1 万口当りの費用の明細

項 目	当期 (2019.3.12～2019.9.10)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信 託 報 酬	10円	0.097%	信託報酬＝当作成期中の平均基準価額×信託報酬率 当作成期中の平均基準価額は10,121円です。
(投 信 会 社)	(4)	(0.040)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、法定書面等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(4)	(0.040)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 銀 行)	(2)	(0.016)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝当作成期中の売買委託手数料／当作成期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝当作成期中の有価証券取引税／当作成期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
そ の 他 費 用	0	0.003	その他費用＝当作成期中のその他費用／当作成期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	10	0.100	

(注 1) 当作成期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注 2) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

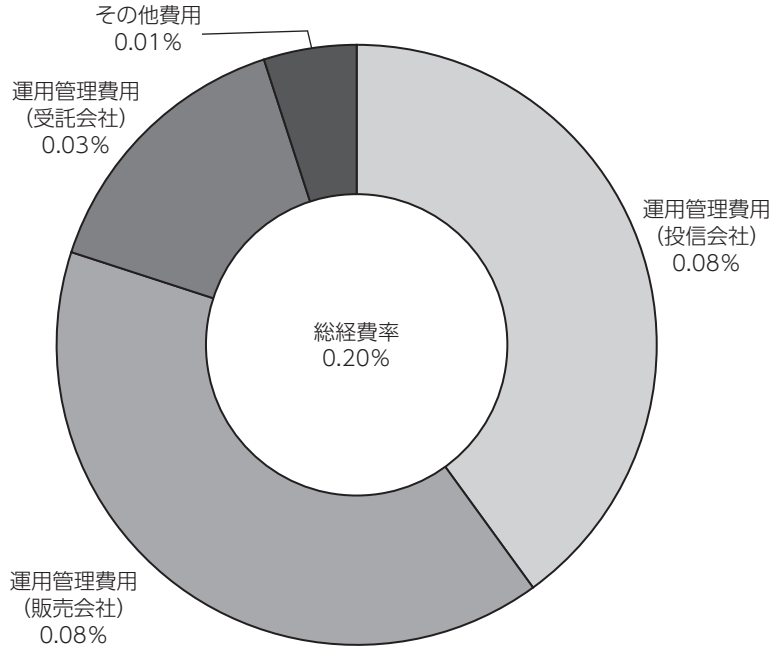
(注 3) 各比率は 1 万口当りのそれぞれの費用金額を当作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点第 3 位未満を四捨五入してあります。

(注 4) 組み入れているマザーファンドがある場合、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当該マザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）がある場合、各項目の費用は、当該投資信託証券が支払った費用を含みません。なお、当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1 万口当りの費用の明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

参考情報

■総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.20%です。



(注1) 1万口当りの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

■売買および取引の状況
親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2019年3月12日から2019年9月10日まで)

	設 定		解 約	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額
	千□	千円	千□	千円
住宅金融支援機構債 マザーファンド	3,973	4,087	417,673	428,813

(注) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況等

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表
親投資信託残高

種 類	期 首	当 期 末	
	□ 数	□ 数	評 価 額
	千□	千□	千円
住宅金融支援機構債マザーファンド	2,814,686	2,400,986	2,481,899

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2019年9月10日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
住宅金融支援機構債マザーファンド	2,481,899	99.7
コール・ローン等、その他	6,790	0.3
投資信託財産総額	2,488,689	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2019年9月10日現在

項 目	当 期 末
(A) 資産	2,488,689,722円
コール・ローン等	6,276,391
住宅金融支援機構債マザーファンド(評価額)	2,481,899,506
未収入金	513,825
(B) 負債	5,612,869
未払収益分配金	2,441,124
未払解約金	502,311
未払信託報酬	2,596,078
その他未払費用	73,356
(C) 純資産総額(A－B)	2,483,076,853
元本	2,441,124,549
次期繰越損益金	41,952,304
(D) 受益権総口数	2,441,124,549口
1万口当り基準価額(C／D)	10,172円

* 期首における元本額は2,856,027,462円、当作成期間中における追加設定元本額は6,670,187円、同解約元本額は421,573,100円です。

* 当期末の計算口数当りの純資産額は10,172円です。

■損益の状況

当期 自2019年3月12日 至2019年9月10日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	△ 816円
受取利息	46
支払利息	△ 862
(B) 有価証券売買損益	31,902,190
売買益	34,236,611
売買損	△ 2,334,421
(C) 信託報酬等	△ 2,669,609
(D) 当期損益金(A + B + C)	29,231,765
(E) 前期繰越損益金	1,006,334
(F) 追加信託差損益金	14,155,329
(配当等相当額)	(1,412,474)
(売買損益相当額)	(12,742,855)
(G) 合計(D + E + F)	44,393,428
(H) 収益分配金	△ 2,441,124
次期繰越損益金(G + H)	41,952,304
追加信託差損益金	14,155,329
(配当等相当額)	(1,412,474)
(売買損益相当額)	(12,742,855)
分配準備積立金	27,796,975

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は下記「収益分配金の計算過程(総額)」をご参照ください。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	当 期
(a) 経費控除後の配当等収益	5,636,200円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	16,646,226
(c) 収益調整金	14,155,329
(d) 分配準備積立金	7,955,673
(e) 当期分配対象額(a + b + c + d)	44,393,428
(f) 分配金	2,441,124
(g) 翌期繰越分配対象額(e – f)	41,952,304
(h) 受益権総口数	2,441,124,549口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 分 配 金	10円

●＜分配金再投資コース＞をご利用の方の税引き分配金は、決算日現在の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％および地方税5％）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

住宅金融支援機構債マザーファンド

運用報告書 第7期（決算日 2019年9月10日）

（作成対象期間 2019年3月12日～2019年9月10日）

住宅金融支援機構債マザーファンドの運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

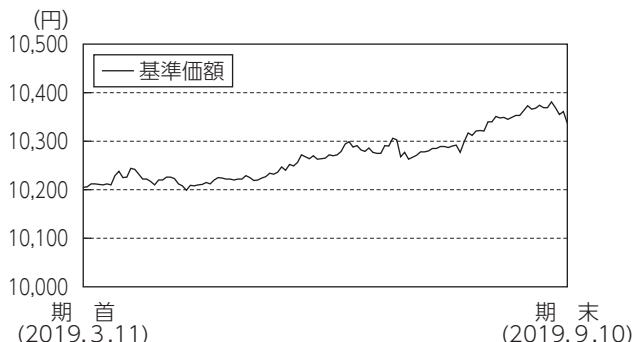
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の債券
株式組入制限	純資産総額の10%以下

大和投資信託

Daiwa Asset Management

大和証券投資信託委託株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
<https://www.daiwa-am.co.jp/>

■当作成期中の基準価額と市況等の推移



年 月 日	基 準 価 額		ダイワ・ボンド・インデックス (DBI) 総合指数		公 社 債 組入比率	債券先物比率
	円	騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率		
(期首)2019年3月11日	10,205	—	531.565	—	97.9	—
3月末	10,242	0.4	534.623	0.6	99.6	—
4月末	10,220	0.1	532.961	0.3	97.6	—
5月末	10,252	0.5	536.316	0.9	97.0	—
6月末	10,286	0.8	539.597	1.5	95.9	—
7月末	10,292	0.9	540.217	1.6	99.3	—
8月末	10,374	1.7	547.729	3.0	98.4	—
(期末)2019年9月10日	10,337	1.3	543.250	2.2	98.4	—

(注1) 騰落率は期首比。

(注2) ダイワ・ボンド・インデックス (DBI) 総合指数は、株式会社大和総研が公表している日本における債券市場のパフォーマンス・インデックスです。参考指数をダイワ・ボンド・インデックス (DBI) RMB S 指数から変更しました。

(注3) 指数値は、指数提供会社により過去に遡って修正される場合があります。上記の指数は直近で知り得るデータを使用しております。

(注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券 (転換社債券) を除きます。

(注5) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：10,205円 期末：10,337円 騰落率：1.3%

【基準価額の主な変動要因】

主として住宅金融支援機構が発行する債券に投資した結果、債券価格の上昇により、基準価額は上昇しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

◆投資環境について

○国内債券市況

当作成期を通して金利は低下 (債券価格は上昇) しました。

欧米の経済指標の下振れや米中貿易摩擦の激化などを背景に、世界的な景気減速懸念が高まったことから、金利は低下しました。また、欧米の中央銀行が緩和的な金融政策の方針を示す中で、日銀の追加金融緩和観測が高まったことも、金利低下要因となりました。

国債利回りの低下を受けて、住宅金融支援機構が発行する債券の利回りも低下しました。

◆前作成期末における「今後の運用方針」

主として、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。金利の方向性、利回り水準、格付けや流動性等を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築します。

◆ポートフォリオについて

主として、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いました。金利の方向性、利回り水準、格付けや流動性等を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築しました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当作成期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、「当作成期中の基準価額と市況等の推移」をご参照ください。

《今後の運用方針》

主として、住宅金融支援機構が発行する債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。金利の方向性、利回り水準、格付けや流動性等を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築します。

■1万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 (その他)	0 (0)
合 計	0

(注1) 費用の項目および算出法については前掲の「1万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注2) 項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■売買および取引の状況

公 社 債

(2019年3月12日から2019年9月10日まで)

	買 付 額	売 付 額
国 内	千円	千円
特殊債券	—	267,310 (86,509)

(注1) 金額は受渡し代金 (経過利子分は含まれておりません)。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 単位未満は切捨て。

住宅金融支援機構債マザーファンド

■主要な売買銘柄
公 社 債

(2019年3月12日から2019年9月10日まで)

当 期			期 末		
買 付		金 額	売 付		金 額
銘 柄	銘 柄		銘 柄	銘 柄	
		千円			千円
		115 住宅機構RMBS 0.41%	2051/12/10		181,362
		108 住宅機構RMBS 0.34%	2051/5/10		85,947

(注1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。
(注2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

(1) 国内（邦貨建）公社債（種類別）

作 成 期		当 期			期 末		
区 分	額面金額	評 価 額	組入比率	うちB B 格以下	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
				組入比率	5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
	千円	千円	%	%	%	%	%
特殊債券 (除く金融債券)	2,528,614	2,608,422	98.4	—	98.4	—	—

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。
(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。
(注3) 評価額および格付情報については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(2) 国内（邦貨建）公社債（銘柄別）

当		期			末		
区	分	銘	柄	年利率	額面金額	評価額	償還年月日
特殊債券 (除く金融債券)				%	千円	千円	
	99	住宅機構RMBS	0.8800		75,381	79,391	2050/08/10
	100	住宅機構RMBS	0.8400		296,152	311,196	2050/09/10
	103	住宅機構RMBS	0.8600		156,656	164,896	2050/12/10
	105	住宅機構RMBS	0.7900		160,328	168,135	2051/02/10
	107	住宅機構RMBS	0.4800		829,520	853,327	2051/04/10
	108	住宅機構RMBS	0.3400		922,460	941,093	2051/05/10
	115	住宅機構RMBS	0.4100		88,117	90,381	2051/12/10
合計	銘柄数	7銘柄					
	金額				2,528,614	2,608,422	

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2019年9月10日現在

項 目	当 期	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	2,608,422	98.4
コール・ローン等、その他	42,899	1.6
投資信託財産総額	2,651,321	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2019年9月10日現在

項 目	当 期 末
(A) 資産	2,651,321,662円
コール・ローン等	42,899,278
公社債(評価額)	2,608,422,384
(B) 負債	513,910
未払解約金	513,825
その他未払費用	85
(C) 純資産総額(A－B)	2,650,807,752
元本	2,564,399,613
次期繰越損益金	86,408,139
(D) 受益権総口数	2,564,399,613口
1 万口当り基準価額(C／D)	10,337円

* 期首における元本額は2,936,946,641円、当作成期間中における追加設定元本額は65,409,955円、同解約元本額は437,956,983円です。
* 当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、住宅金融支援機構債ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）49,085,047円、ダイワ住宅金融支援機構債ファンド－Mr. フラットー2,400,986,269円、ダイワ円債セレクト 超長期国債＆住宅金融支援機構債コース114,328,297円です。
* 当期末の計算口数当りの純資産額は10,337円です。

■損益の状況

当期 自2019年3月12日 至2019年9月10日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	6,949,483円
受取利息	6,965,531
支払利息	△ 16,048
(B) 有価証券売買損益	29,086,125
売買益	31,186,164
売買損	△ 2,100,039
(C) その他費用	△ 5,880
(D) 当期損益金(A + B + C)	36,029,728
(E) 前期繰越損益金	60,351,223
(F) 解約差損益金	△11,651,747
(G) 追加信託差損益金	1,678,935
(H) 合計(D + E + F + G)	86,408,139
次期繰越損益金(H)	86,408,139

(注1) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。
(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。